

申請関係

- ・申請期日は、審査に一定の期日を要するため原則として「開催日の60日前まで」で期日は厳守することとする。
- ・申請方法は、本会ホームページの申請システムのみとする。
- ・単位が付かない30分未満の演題の入力は不可能になるため、本会ホームページから申請を行う際には、単位が付く演題のみを入力することとする。
- ・1時間以上の演題の場合でもカリキュラムコードの付与は1つとし、講演時間30分当たり1カリキュラムコードを付与することは認めないこととする。（例えば、1時間の演題に対し2つのカリキュラムコードを付与することは認めない）。
- ・製薬会社が申請者の場合は認定できないとしていたが、認定できることとする。

受付関係

- ・貸し出しをしていた日付スタンプは不要となり、貸し出しを終了する。
 - ・受講証（チケット帳）が廃止され、医師資格証に変更となり、受付をするには日本医師会の出欠管理アプリをインストールしたパソコンとICカードリーダーが必要となる。
- なお、出欠管理アプリ及び導入手順書等は岡山県医師会ホームページ「生涯教育講座申請システム」へログイン後にダウンロードして使用する。岡山県医師会からパソコンとICカードリーダーの貸し出しは行わない。

<医師資格証を使用した受付のイメージ>



- ・医師資格証以外の受付は、医籍登録番号等の記入を基本とする。
- ・医師資格証以外の受付で使用する記入用の名簿「生涯教育出席者名簿」は、岡山県医師会ホームページ「生涯教育講座申請システム」へログイン後にダウンロードして使用する。
- ・岡山県医師会非会員、県外の医師へ渡していた参加証は、主催者が用意することとする。様式は岡山県医師会ホームページ「生涯教育講座申請システム」へログイン後にダウンロードして使用する。
- ・講師・座長・発表者も同様の受付を行う。

岡山県医師会からの認定通知方法

- ・郵送からメールに変更する。

出席者の報告

- ・出席者の報告は、決まった様式にパスワードをかけてメールへ添付での報告のみとする。様式は、岡山県医師会ホームページ「生涯教育講座申請システム」へログイン後にダウンロードして使用する。

その他

- ・日本医学学会分科会主催の学術大会、県外での生涯教育講座等の受講分は、年度末にまとめて 郡市等医師会へ申告する。
- ・承認された講習会は本会の会報・ホームページ等で会員へ案内する。